

令和3年9月30日
都市局街路交通施設課

つながる駅とまち -駅とまちの上手なつきあい方- ～「駅まちデザインの手引き」の公表～

「駅まちデザイン検討会」（座長：岸井隆幸 日本大学理工学部土木工学科特任教授）では、多様な関係者が連携して、利便性・快適性・安全性・地域性の高いゆとりある「駅まち空間」を形成するための一連のプロセスに関する考え方や進め方等について、令和2年9月から5回にわたり議論を重ねてきました。

今般、「駅まちデザインの手引き」がとりまとめられ、これからの駅まち空間のつくり方にかかる方向性について具体的な進め方が提示されました。

国土交通省では、官民を問わず駅まち空間の再構築にかかわる全ての主体の活動が円滑に進むように、必要な取り組みを行うこととしています。

＜課題と本手引きが目指すもの＞

多様な人々が集まる駅や駅周辺においては、限りあるスペースにおいて多様な機能が求められるとともに、デジタルテクノロジーの進展等、社会情勢の変化にも柔軟に対応していくことが必要です。

そのため、今後、駅や駅周辺空間の再構築を図るにあたっては、駅や周辺の施設を、それぞれ個別にとらえるのではなく、駅・駅前広場・周辺市街地を「駅まち空間」として一体的に捉え、行政、鉄道事業者、開発事業者等の様々な関係者が「まちを良くする」視点をもって連携していくことが重要になります。

しかしながら、多様な主体がかかわることから、具体的にどのようなアプローチを採るべきか判断が困難な状況にあるため、「駅まちデザイン検討会」において有識者に議論いただき、その成果を「駅まちデザインの手引き」としてとりまとめました。令和2年7月に発行した「駅まち再構築事例集」とあわせて、本手引きが、多様な主体にとってこれからの駅まち空間のつくりかたの一助となることを期待しています。

＜本手引きのポイント＞

- (1) 駅・駅前広場・周辺市街地を「駅まち空間」として一体的にとらえること、そして、様々な関係者が「まちを良くする」視点をもって連携し、「駅まち空間」を将来の魅力的なまちづくりの中核を担う場所とするための取り組みが重要。
- (2) 魅力あるまちづくりを実現するため、「駅まち空間」が備えているポテンシャルを最大限効果的に発揮できるようデザインすることが必要。
※駅まちデザインにおいて留意すべき事項を「駅まちデザインの5原則」として提示。
①多様な主体の連携、②ビジョンの共有、③空間の共有、④機能の連携、⑤一体的で柔軟な運営
- (3) 様々な関係者が主体的に関わる駅まちデザインの具体的な進め方として、構想・計画・事業化、管理・運営の各段階別に提示。

※駅まちデザインの手引き(パンフレット・本文)及びこれまでの検討会資料は、下記 URL からご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000098.html

＜問合せ先＞

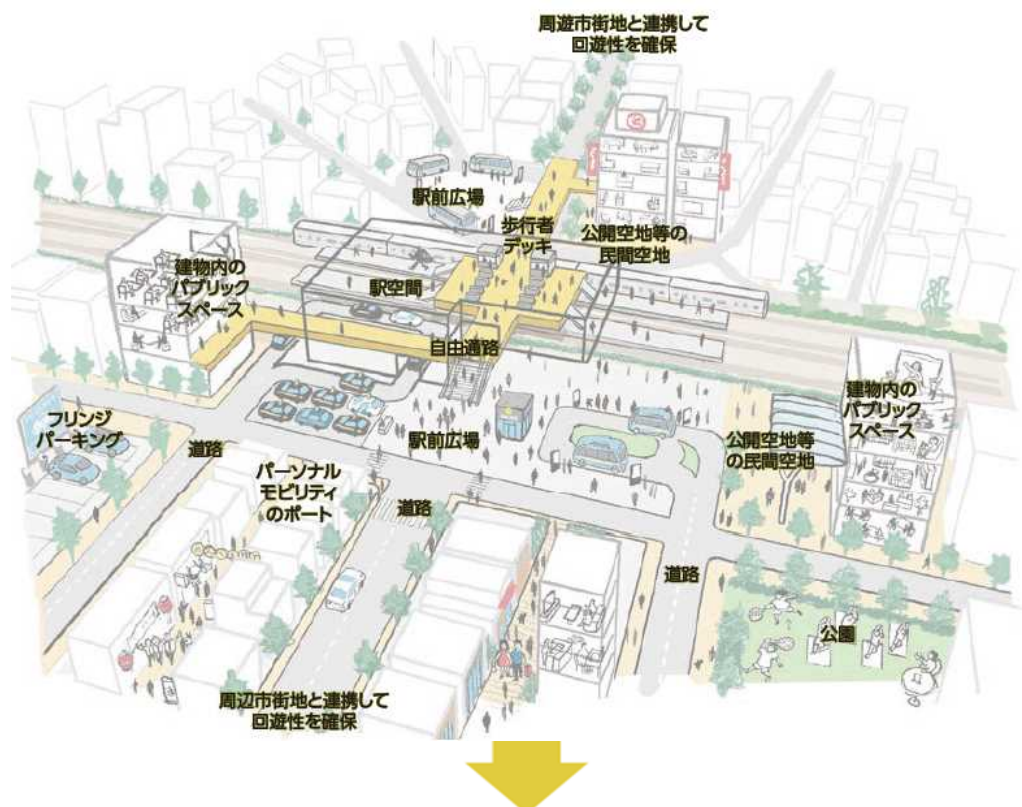
国土交通省 都市局 街路交通施設課 太田、清水

TEL : 03-5253-8111[32842、32834] 03-5253-8417(直通) FAX : 03-5253-1592

(参考) これから目指すべき駅まち空間のイメージ

【従来の駅まち空間】

空間毎・主体毎に、空間や機能がバラバラに整備・提供されていて、計画指針・設計基準・運用基準などは、空間や主体によって異なっている。



【これからの駅まち空間が目指すべき方向性】

利用者目線に立ち、所有区分等を越え、駅・駅前広場・周辺市街地を「駅まち空間」として一体的に捉えて、関係者が連携し、計画・整備・管理運営を行っている。

